

後期高齢者医療被保険者証・国民健康保険被保険者証の更新時期です

現在お持ちの被保険者証の有効期限が7月31日(火)までとなっています。そのため、8月1日(水)から有効の被保険者証を7月中に各家庭へ送付します。

また、簡易書留での受け取りや窓口での直接受け取りも可能です。希望する人は7月11日(水)までにご連絡ください。窓口での受け取りは、7月23日(月)からになります。

●市健康保険課
(1階)・(6)番窓口
☎0994-31-1162

保健相談センターからのお知らせ

●ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成の期間を延長します

●接種対象者
○ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン
鹿屋市に住民登録している生後2か月から5歳未満の乳幼児
※接種を開始する年齢(月齢)

本庁自動交付機で新たに税証明を取得できます

7月から本庁自動交付機で、新たに税証明(所得証明書・課税証明書・納税証明書)を取得することができます。

●手続方法
かのや市民カード、鹿屋印鑑登録証へ暗証番号の登録申請が必要です。写真付きの身分証明書と印鑑登録証を持って、窓口で本人が手続きを行ってください。

※外国人住民の皆さんも、自動交付機で新たに住民票・税証明を取得することができます。暗証番号の登録申請が必要ですので、外国人登録証と印鑑登録証を持って窓口で手続きを行ってください。自動交付機での発行は7月11日(水)からとなります。

●本庁自動交付機の停止
7月9日(月)・10日(火)はシステムメンテナンス作業のため、終日、自動交付機の利用ができません。ご迷惑をおかけしますが、停止中は市民課窓口をご利用ください。

によって、接種回数が異なります。

○子宮頸がん予防ワクチン
鹿屋市に住民登録している平成7年4月2日〜平成12年4月1日までに生まれた女子
※平成7年4月2日〜平成8年4月1日生まれについては、平成23年度に1回以上の接種を受けた人が対象となります。

●助成期限
平成25年3月31日(日)

●接種費用
無料
※ただし、助成期間以外の接種や、接種当日に体調不良などで接種できなかった場合の診察に要した費用については、自己負担となります。

●その他
この予防接種は、保護者が希望して受ける任意の予防接種です。接種前に説明書を読んでいただき、接種の効果や副反応などについて十分理解されたうえで、保護者の同意により接種してください。※接種回数や実施医療機関等については、お問い合わせください。

●夜間窓口の案内
市民課では、証明窓口を毎週木曜日は19時までご利用できます。

●市民課(1階)番窓口
☎0994-31-1114



弁護士による交通事故相談会を実施

交通事故に関する高度な法律相談に対処するため、弁護士による交通事故相談を実施します。

なお、相談所では、交通事故相談員による相談も受け付けています。

●日時
7月10日(火) 13時〜15時

●場所
県交通事故相談所鹿屋支所(大隅地域振興局内)

●相談料
無料

●申込方法
電話でお申込ください。

●申込期限
7月9日(月) ※定員になり次第締め切り
●県交通事故相談所鹿屋支所
☎0994-52-2089

子宮がん検診にかかる不審電話にご注意ください

子宮がん検診と乳がん検診を5月15日から実施していますが、市や県の検診担当施設を名乗り、個人情報聞き取る不審電話の報告を受けています。

市では、電話による問診等は実施していませんので、ご注意ください。

●市保健相談センター
☎0994-41-2110

河川愛護作業における草刈機の混合油を支給します

県では、河川愛護団体への支援措置として、河川愛護作業における草刈機の混合油を1団体につき10リットル以内で支給しています。

混合油の支給を希望する団体は、作業実施の2週間前までに団体名・代表者名・作業実施日・作業予定区間をご連絡ください。

●市道建設課(4階)
☎0994-31-1128

海水浴場・キャンプ場の開設のお知らせ

●場所
浜田海水浴場・高須海水浴場・浜田キャンプ村

●開設期間
7月7日(土)〜8月31日(金)

●開設時間
9時〜17時30分

●使用料
○駐車場
300円

※浜田海水浴場の駐車場使用料は、7月21日〜8月31日の土・日曜日のみ

○テント持込
2人以下
300円
3人以上
700円

※天候により海水浴場を閉鎖する場合があります。

●市商工観光課(2階)
☎0994-31-1164



「情報公開・個人情報保護制度」平成23年度運用状況の公表

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの情報公開・個人情報保護制度の運用状況についてお知らせします。なお、実施機関別の開示請求の件数及び処理の状況、開示請求の内容等、詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。

●情報公開制度の運用状況

○開示請求の件数等

請求件数	決定内容			
	開示	一部開示	不開示	その他
56	20	30	5	1

※決定に対する不服申立てはありませんでした。

●個人情報保護制度の運用状況

○開示請求の件数等

請求件数	決定内容			
	開示	一部開示	不開示	その他
17	2	11	4	0

※訂正請求、利用停止請求及び決定に対する不服申立てはありませんでした。

○簡易開示の処理状況

試験名	実施機関	受験者数	開示件数
平成23年度市職員採用試験	鹿屋市長	第1次試験 174人 第2次試験 31人	8件

※詳細については、市ホームページをご覧ください。

●市情報行政課(5階) ☎0994-31-1135

旧壽屋・桜デパート・アツマヤ百貨店の商品券をお持ちの皆さんに還付します

旧壽屋(寿屋、現KTB・熊本市)、桜デパート(鹿屋市)、アツマヤ百貨店(延岡市)が発行した商品券をお持ちの方は、資金決済に関する法律に基づき、同社が供託している発行保証金から還付を受けることができます。

次の手続きにより、申出を行ってください。

●申出方法
申出書、商品券等を九州財務局に郵送してください。

※「申出書」は、鹿児島財務事務所へ準備付けてあるほか、郵送又は九州財務局ホームページ(<http://ksyu.mof.go.jp>)からダウンロードしてください。

●申出期限
8月24日(金) ※詳しくは、お問い合わせください。

●九州財務局金融監督第三課
〒860-8585
熊本市西区春日2-10-1
☎096-353-6351
(内線3243・3244)

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

「社会を明るくする運動」とは、犯罪・非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場で力をあわせ、犯罪や非行のない明るい社会を築く運動です。

今年の重点事項は、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支える取組の理解促進と就労支援です。

まずは、親子の交流や地域活動への参加など、できることから始めてみましょう。

●肝属保護区保護司会
☎0994-43-0221

内閣総理大臣名の賞状を贈呈

第二次世界大戦において、戦地等に派遣された旧日本赤十字社看護看護婦及び旧陸海軍従事看護婦の人(慰労給付金受給者は除く)に対して、内閣総理大臣名の賞状を贈呈しています。

※詳しくは、お問い合わせください。

●総務省大臣官房総務課
☎03-5253-5182